

【一般質問】 20番。

日本共産党の斉藤由美子です。さきに行われました市議会議員選挙において、市民の皆さまからのご支持を頂き、初めて議会へ送り出して頂きました。大分市議会では、いまだ数少ない女性議員として、また切実な市民の声を届けられる議員として、全力で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。

■まず初めに、環境行政について質問を致します。

ばいじん問題について4点質問です。

新日鉄のばいじん公害においては、ばいじん被害の要求に対して大型集じん機の新設(2010年)や、ストレーナーの設置(2011年)など、一定の企業努力は認めますが、いまだその被害に関する声がなくなることはありません。

新日鉄と大分県・大分市との三者で基本協定は締結されており、近年、規制数値の6tは上回っていない結果が報告されておりますが、この規制数値は超えなければよいというわけではありません。ばいじん被害を収束させる継続した対策が今後も必要だと考えます。そこで1点めの質問です。今後、加古川市のように更に厳しい規制数値(3.5t)にしていくべきだと考えます。見解を求めます。

次に、前述の基本協定第1条には“企業の生産活動に伴って発生する公害の防止については、企業が社会的責任を有しており、この責任はきわめて重大であることを認識し、(中略)最善の公害防止対策を実施し、地域住民の健康の保護と生活環境の保全をはかるものとする”と明記されています。

いま現在も、多くの背後地住民がばいじん被害に悩み、負担を強いられています。“窓のサンや手すりが真っ黒になる”“洗濯物を外に干せない”“ぜんそくが酷くなった”逆に、“大分市外へ転居してから子どものぜんそく発作が出なくなった”“新日鉄周辺の臭いが気になって気分が悪くなる”等…その被害報告を聞き及びます。

また、“マンション 13 階のベランダにばいじんが酷く、掃除のために水を流すがなかなか水では流れない。13 階なので道路から舞い上がったものではなく、明らかに降ってきたものである”との報告があがっています。新日鉄の職員も現地を見て、「煙突からのモノです」とはっきり認めています。ベランダは私も実際に見せて頂きましたが、ベランダのばいじんは錆をきたし、大きなシミとなって残っていました。結局、窓も開けられないことから、そのマンションに住むことをあきらめ、仕方なく賃貸物件としたそうです。

また、平成 24 年 7 月に市内で採取された試料を県が分析した結果 51,6%が酸化鉄であり、これだけでも半分以上が新日鉄由来のモノであることは明確です。

そこで 2 点めの質問ですが、このような酷い現状を見ると、一定の被害補償を新日鉄住金に求めていくべきではないかと考えますが、見解を求めます。

ばいじん被害は、だれもが健康に暮らす権利を明らかに侵害しています。日々の生活の中で、その被害の様子は深刻です。中でも城東地区・明野地区など、一番苦しんでいるのは大分市民です。市民の健康を守る為にも、大分市はばいじん対策のイニシアチブをとっていきべきだと考えます。

そこで、3 点めの質問です。今後ばいじん被害をなくすための対策を、計画的に

行っていくべきだと考えます。見解を求めます。

更に4点めに、大分市から新日鉄住金へ、今後具体的にどのような働きかけを行うかについておたずね致します。

それでは、次の質問に移ります。

■都市計画行政について質問致します。

まず初めに、滝尾駅周辺の整備についてです。

長年に亘り、周辺住民の皆さんから駅周辺の整備を求める声が上がっています。

滝尾・森岡地区はもともと道路が大変狭いため、滝尾駅周辺でも自転車が駐輪場に収まらずに道路へはみだし、通行の妨げとなっていて、小学生の通学路としても往來に危険をきたしている状態です。止まっている自転車を気にしながら、通過する車にも注意しなければならないというのは、大変問題があります。朝夕は、渋滞を避けるための抜け道ともなっており、まさに悪循環です。狭い旧道とはいえ交通量が少なくはありません。

また、駅のトイレはいまだ汲み取りのまま、地域の方々は「使いたくても使えない」「危ないので、子どもには入らないようにと伝えている」等の声が多々聞かれます。また段差も有り、バリアフリーの観点からも早急に整備が必要です。

そこで質問ですが①滝尾地区周辺の住民が安全に通行できるような、駐輪場の整備を行うこと ②トイレの改修整備を早急に行うこと、以上2点の見解を求めます。

次に、下郡駅の新設について質問します。通勤・通学・買い物など都心部への足

として、駅の新設を求める声が以前から上がっているにも関わらず、棚上げになったままです。下郡地区は区画整理事業が進み、下郡小学校の新設も手伝って、住民が急増した地域であり、渋滞緩和のためにも交通インフラが強く望まれている地域です。

そこでお聞きいたしますが、下郡駅の新設について、市としてもJRへ強く働きかけるべきだと考えます。見解を求めます。

では、次の質問に移ります。

■教育行政についての質問です。

学校図書館支援員について、要望も合わせて質問を致します。

学校図書館の整備充実及び読書活動の振興について、今回の大規模校への専任配置は、今後すべての小中学校への専任配置に向けての大きな一歩として、大変評価されるものです。これまで、学校図書館を考える会・大分の代表として、鍵がかかったままだった学校図書館の改善を目指し、10年間運動に取り組んできた者として、その前進を喜んでおります。

ご存じの通り、2001年に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されて以降、子どもの読書推進への取り組みは活気的に行われるようになりました。

近年のメディアの発達によって、大人も子どもも余暇の過ごし方は明らかに変化しています。手軽に情報が手に入り、とかく効率が求められる時代にあって、非常にアナログな読書活動を充実させ、精神的な糧となる本との出会いを実現させる為

には、やはりおとなの働きかけは重要です。子どもが自由に足を運べる学校図書館の整備と質的向上を目指すことを、今後の大きな努力目標として頂くことを要望致します。

それでは、学校図書館支援員の勤務校の配属についておたずねいたします。

これまで87校に兼任配置だった為、毎年一校のみ専任配置となっておりました。公平性を期すためだと思いますが、毎年専任配置の学校が大規模校を転々とし、それに伴い、その周辺の配属が変更されていきました。

図書館の司書という仕事は、そもそも専門職であり、本の分類や配架などの専門的な訓練と経験が求められる業務です。学校の司書は公共図書館の司書とはその役割が異なり、その地域の特性を掴み、時に個人的な情報も駆使して、児童生徒の心に寄り添う仕事です。関わりを積み重ねていくことは、その後の読書指導の貴重な手掛かりとなっていきますが、その業務は読書推進だけに止まらず、今後いじめや不登校などの幅広い課題にも関わる重要な支援空間ともなりえます。

したがって、各学校の支援員には図書館の蔵書内容や配架、児童の読書傾向などを把握し、読書推進計画を頭に描きながら任務にあたることが求められます。

そこで質問ですが、図書館支援員も一定期間は腰を据えて業務に当たれるよう、配属の変更を安易に行わないようにすることが、支援員の業務を質的に高めていく為にも必要だと考えますが、見解を求めます。

次に、支援員のスキルアップについて質問致します。

現在、年間3回の研修が行われており、2時間の研修時間内で事務連絡なども行われています。先ほども申し上げた通り、本来専門職である司書の業務を、予算をかけずに行おうとしている訳ですから、だからこそ研修を充実させ、その専門性ができる限り深めていくことが必要です。研修の内容は、学校現場で業務にあたる支援員の意見をもっと反映させ、その内容を共に検討することが必要です。

県立図書館では、質の高い講師を中央から招いて講演会を企画していますが、それらをよい機会と捉え、研修として位置付けるのも一考かと思います。

そこで質問ですが、学校図書館支援員のスキルアップについて、今後どのように研修を展開させていくのか見解を求めます。

次に、鶴崎小学校の建て替えに伴う図書館の配置について質問致します。

この度、鶴崎小学校の老朽化と耐震化に伴い教室棟の建て替えが行われます。

教室が移動するにも関わらず、図書館は特別教室棟の3階に残されることになっています。

大分市においては、子どもの読書推進計画を策定されていますが、その中にもある通り、「図書館の環境整備」は大きな柱のひとつとして位置付けられており、その方針にも書かれているように「強制されるのではなく、自主的な読書活動」を促すために子どもたちの近くにあることは極めて重要です。

この度、渡り廊下をつけることで、その問題は解消されるとのことですが、鶴崎小学校は大規模校ではありません。図書館支援員も週2日しか在室しません。

渡り廊下で若干アクセスはしやすくても、校舎が離れていることには変わりありません。蔵書の管理・個人のプライバシー保護・安全管理などの課題が、建て替えるにも関わらず改善されないというのは、何を重視してそのようなことになるのか疑問を感じます。

そこで、質問いたしますが、図書館は新校舎へ新たに設けるべきだと考えますが、見解を求めます。

次に、市民図書館の児童サービスについての要望と質問です。

新設されるホルトホール大分に、市民図書館も入ることになっています。新しい図書館に対する市民の期待は大変大きなものだと思いますが、単独の建物でなく、商業施設と共に位置する図書館として、運営方針をしっかりと打ち出し、知識と情報を得る為のメインセンターとして、単なるにぎわいのためのレクリエーション施設にならないよう、多面的・専門的施設であることを認識することが求められます。

その為にも、レファレンスを中心とした窓口サービスの質的向上、また図書館としての運営方針等をしっかりと打ち出し、市民と共にある図書館づくりに努めて頂きたいと思います。

そこで質問ですが、新しい図書館の運営についての基本方針について見解を求めます。

児童サービスについては、先ほどの学校図書館と連携し、模範としての役割を果

たすべき機関であることから、更なる質的向上を目指していくべきです。そのサービスを充実させ、現行の市民図書館のボランティア活動をボランティア任せでそのまま継承するのではなく、更に専門的な児童書に関する研修が必要です。たとえば子どもの読書推進と一口に申しましても、絵本のよみきかせだけではありません。科学読みもの・ヤングアダルトなど様々なジャンルの読みものについての学習会、よみきかせ以外にも、ストーリーテリング・紙芝居・ブックトークなど、それぞれの専門的手法に関しての研修を企画することが、ボランティアの意識向上へとつながります。

子どもの読書活動には、大人の読書に対する思いや熱意が大きく影響を及ぼします。サービスを行う職員にも、市民にも、双方に研鑽の機会を増やしていくことが望まれます。現在、市民図書館で行われているよみきかせの研修は、20名限定で申し込み制の継続講座です。これでは小さな子育て中のお母さんにとっては、初めから受講チャンスがないも同然です。また、平日の午前中の企画ばかりでなく、その開催についても、様々に工夫があってよいと考えます。

もっと多くの市民に読書推進に対する意識改革の機会を広げていくため、単発でも講演会やシンポジウム等の形式で、多くの市民に参加のチャンスを広げていくべきではないでしょうか。

そこで3点質問いたします。①今後、県都の市民図書館として、どのような方針で研修機会を企画されるのでしょうか。②子どもの読書推進に関しては、公立図書館としてどのような方針で取り組まれるのでしょうか。③主に児童サービスに関わる



ボランティアの方々に対して、どのように関わっていかれるか見解をお聞かせください。

最後に、各支所・地区公民館の図書室についての要望と質問です。

各地域にある支所及び地区公民館の図書室は、市民にとって地域で身近な場所があり、アクセスしやすい手軽な図書室です。特に、小学生や小さな子ども連れの保護者、高齢者の利用も多いことから、その充実も目指していきべきだと考えます。

そこで質問ですが、各図書室の在り方について、今後の見解を求めます。

以上